

第3回食品用器具及び

容器包装の規制に関する検討会について



厚生労働省は、「食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）」の改正に向け、第3回食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会を平成28年11月1日に開催しました。

今回は、容器包装に関係の深い団体からの報告や、容器包装製造企業での取り組みや要望に関する報告、欧米の規制状況に関する報告について討議を行いました。

今回の議論内容

- (1) 欧米の規制について
- (2) 事業者団体からの現状報告と要望の確認（下記3団体）
東洋製罐株式会社
中央化学株式会社
一般社団法人 軟包装衛生協議会

今後の予定

今回の検討会での各団体の報告を踏まえ、既にポジティブリストを協会自主規格として導入している3衛生協議会（ポリオレフィン等衛生協議会、塩ビ食品衛生協議会、塩化ビニリデン衛生協議会）の対応のなかで、大きな問題は発生していないことから、既存の仕組み（確認証明制度）をベースとして不足部分を上積みする方針で、引き続き関連団体（企業）からのヒアリングを実施し、詳細を討議していくこととなりました。

当社は、器具容器包装及びおもちゃに関する食品添加物の規格基準に準じた検査に対応しております。ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 平成28年11月1日付 厚生労働省

研究開発箇所 加藤吉紀